

精神保健福祉センターは

こんなことをしています

◆ 各種相談

電話や面接による相談を行っています。

※面接を希望される方は予約制ですので、事前にお電話での予約をお願いします。

◆ 各種交流会

摂食障害やひきこもり、アディクションのご家族を対象とした学習会や交流会、ひきこもり当事者グループによる交流を行っています。

◆ 研修会

精神保健福祉活動に携わる関係者を対象に、精神保健福祉に関する各種研修会を行っています。

◆ 講演会

精神保健福祉に関する講演会やフォーラム、シンポジウム等を行っています。

◆ 精神障害者保健福祉手帳交付事務

自立支援医療費(精神通院医療)支給認定事務

電話 077-567-5028

◆ 精神医療審査会事務

◆ 療育手帳の判定(知的障害者更生相談所)

18才以上の方の療育手帳の判定を行っています。

電話 077-563-8448

◆ 団体支援

☆詳しくは、滋賀県立精神保健福祉センターのホームページをご覧ください。



交通のご案内



【アクセス】

◆ JR 瀬田駅から

バス 滋賀医大方面行き (約15分)

『大学病院前』下車 徒歩10分

◆ JR 南草津駅から

バス 草津養護学校行き (約30分)

『総合福祉センター前』下車 徒歩1分

◆ お車で

新名神高速道路 草津・田上ICから 約5分

●所在地●

◎滋賀県立精神保健福祉センター

〒525-0072

滋賀県草津市笠山八丁目4番25号

TEL 077-567-5010

FAX 077-566-5370

◎知的障害者更生相談所(別棟)

〒525-0072

滋賀県草津市笠山八丁目5番130号

TEL 077-563-8448

FAX 077-562-4334

滋賀県立 精神保健福祉センター ご案内

滋賀県立精神保健福祉センター



知的障害者更生相談所(別棟)

R4年 4月現在

☎こころの電話相談

こころの健康に関する電話相談を相談員がお受けします。
「誰かと話したい」「悩みを聞いてほしい」というような
ときにご利用ください。

こころまる

電話 077-567-5560

相談時間：月～金 AM10:00～AM12:00

PM 1:00～PM 9:00

祝日・年末年始を除く

☎精神科救急医療相談 (精神科救急情報センター)

休日または夜間において緊急に医療を必要とする精神疾
患の方や、そのご家族などからの電話相談を相談員がお受け
します。

*平日昼間は最寄りの保健所にご相談ください。

電話 077-566-1190

相談時間：平日(月～金) PM 5:15～PM 9:30

休日(土・日・祝日) AM 9:30～PM 9:30

相談窓口のご案内

精神保健福祉相談

アルコール、薬物、ギャンブルなどの依存症のことや、大
切な人を亡くされた方、災害や事故後(PTSD等)などで
気持ちが落ち着かない方など、こころの悩みに関する相談を
お受けします。

電話 077-567-5010

ひきこもり相談、子ども・若者総合相談、思春 期精神保健相談

ひきこもり、子ども・若者(小学生～39歳)の様々な悩
み、思春期のメンタルヘルス(摂食障害等)に関して、ご本
人・ご家族、関係機関の方からのご相談をお受けします。

電話 077-567-5058

知的障害に関する相談(知的障害者更生相談所)

18歳以上の知的な障害をお持ちの方、またはそのご家族
や関係者の方々に対して、療育手帳の判定や身の回りの困っ
ていることについてのご相談をお受けします。

電話 077-563-8448

医療福祉相談モール ワンストップ相談受付

障害や病気が確定しない段階で相談先が分からない方
やそのご家族からのご相談、市町や地域の相談機関で支援
にお困りの相談等に関するご相談をお受けします。

電話 077-569-5955

発達障害に関する相談 (発達障害者支援センター)

南部センター(高島・大津・湖南・甲賀圏域)

電話 077-561-2522

北部センター(東近江・湖東・湖北圏域)

電話 0749-28-7055

高次脳機能障害に関する相談 (高次脳機能障害支援センター)

高次脳機能障害といわれた方や、そのご家族から
の相談を相談員がお受けします。

電話 077-561-3486

罪に問われた高齢者・障害者の生活等に関す る相談(地域生活定着支援センター)

出所後の福祉サービスの利用、逮捕された時の福
祉的支援に関する相談をお受けします。

電話 077-561-3485

☎専用電話相談 以外の相談は、
平日の9時から16時の間にお願いします。

➤相談は無料です。個人の秘密は堅く守ります。